

平成27年国勢調査を開始しました

～調査員が世帯を訪問して調査票を配布しています～

- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

国勢調査
2015

- 調査票には、皆様の世帯の世帯員について漏れなく正確に記入してください。
- 統計法では、調査の対象となる者に対し、調査票に記入して提出する義務（報告義務）を定めています。



- 記入していただいた調査票は、調査書類収納封筒に入れた状態で回収に伺う調査員へお渡しくださるようお願いいたします。なお、調査票の回収日時は調査員とご相談の上で決定していただくこととなりますが、最終期限が10月7日（水）となっていますので、忘れずに提出をお願いします。
- 調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関連する目的以外に使用することはありませんので、ご理解とご協力をお願いします。

封筒に入れる前に、調査票に記入漏れや記入誤りがないか確認をお願いします。



〈お問い合わせ先〉

経営企画課 調査グループ

TEL:0175-27-2111（内線262）

〈国勢調査コールセンター〉

※IP電話の場合

03-4330-2015



0570-07-2015

■設置期間／平成27年10月31日まで

■受付時間／午前8時～午後9時（土・日・祝日にもご利用になれます）

※おかけ間違いのないようご注意ください。※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・青森県・東通村